

奈良女子大学

目 次

I	認証評価結果	2-(24)-3
II	基準ごとの評価	2-(24)-4
	基準1 大学の目的	2-(24)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(24)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(24)-10
	基準4 学生の受入	2-(24)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(24)-16
	基準6 教育の成果	2-(24)-25
	基準7 学生支援等	2-(24)-27
	基準8 施設・設備	2-(24)-31
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(24)-33
	基準10 財務	2-(24)-36
	基準11 管理運営	2-(24)-38
<参 考>		2-(24)-43
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(24)-45
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(24)-46
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(24)-48
iv	自己評価書等	2-(24)-54
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(24)-55

I 認証評価結果

奈良女子大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 文理融合を目指した大学院博士課程が平成 16 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」に採択されるなど、教育研究において実績を上げている。
- 平成 17 年度から交付の特別教育研究経費「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、女子学生 4 年一貫キャリア教育を実施している。
- 文部科学省現代 G P に「地域の変革を促す女性人材育成プログラムー歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とするー」（平成 17 年度）及び「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」（平成 18 年度）が採択され、社会的要請に基づいたテーマについての教育活動が行われている。また、平成 19 年度に「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラムー」が採択されている。
- 博士後期課程の社会生活環境学専攻と複合現象科学専攻で文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」（平成 17 年度採択）及び「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」（平成 18 年度採択）が進行するなど、女性高度専門職業人や研究者など人材育成に対応する取組が積極的に行われている。
- 研究科で有職に加え育児や長期介護も申請理由として認める独自の「長期履修学生制度」を導入している。
- 総合研究棟にベビーシットングルームを設置し、社会人学生等への配慮がなされている。
- 平成 19 年度に「チャレンジする女性のキャリア形成支援ー卒業生ネットワークを活用した在学生・卒業生のキャリア形成支援ー」が文部科学省学生支援 G P に採択されている。
- 奈良地域や女性に関する資料等を画像原文データベース化し、平成 12 年に第 2 回デジタルアーカイブ・アワードを受賞し、データベース化の一部「岡潔文庫」が平成 19 年に日本数学会出版賞を受賞している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院の一部の専攻においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。
- 教育の成果や効果に関する卒業生などを対象とする意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

大学の目的は、学則第 14 条において「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定められている。さらに、これをより明確にするために「男女共同参画社会をリードする人材の育成－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学－国際交流の推進と地域・社会への貢献－」などの基本理念、「人間性を涵養する教育」、「創造性を生み出す教育」、「専門性を深める大学院教育」、「社会で貢献できる人材を育成する教育」という教育目標とともに「個性的で独創性豊かな研究の推進」、「基礎研究および応用研究の推進」、「学際的研究の展開」、「地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進」との研究目標も定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-1-② 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

学則第 14 条に示されている目的は、学校教育法第 52 条の大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」から外れるものでないと判断する。

- 1-1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院人間文化研究科規程に定められている目的は博士前期課程が「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材を養成すること、博士後期課程が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成すること」であり、これらは学校教育法第 65 条に規定する内容を敷衍したものである。

これらのことから、大学院の目的が学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」から外れるもの

でないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

ウェブサイトの「大学の紹介」で、学則、基本理念、教育目標、研究目標は閲覧可能であり、またそれらは『CAMPUS LIFE』、『全学教育ガイド』、『専門教育ガイド』など学生に配付される各種の冊子等や掲示板、オリエンテーションなど様々な方法で周知が図られている。各学部教授会でも学部長から教員に理念・目的を全員に把握しておくよう呼びかけている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

学則、基本理念、教育目標、研究目標が掲載されたウェブサイト「大学の紹介」へのアクセス数の推移にも配慮し、同時に『全学教育ガイド』などの大学発行の冊子にも掲載され、企業等への配布、英文リーフレットによる海外への配布も広く行われている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点等に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第52条は第83条に、同法第65条は第99条になった。

しかしながら、本評価結果においては、大学の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学においては、「人間性を涵養する教育」、「創造性を生み出す教育」、「専門性を深める大学院教育」、「社会で貢献できる人材を育成する教育」との教育目標が定められており、学部は文学部、理学部及び生活環境学部から構成されている。文学部は、国際社会文化学科、言語文化学科及び人間行動科学科の3学科から構成され、理学部は、数学科、物理科学科、化学科、生物科学科及び情報科学科の5学科から構成されている。生活環境学部は、食物栄養学科、生活健康・衣環境学科、住環境学科及び生活文化学科の4学科から構成されている。

これらのことから、学部及びその学科の構成は、学則、基本理念、教育目標、研究目標に沿っており、大学の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育科目は、文学部（外国語及び保健体育科目を含む）、理学部及び生活環境学部の3学部のほかに、総合情報処理センター、国際交流センター、保健管理センター、共生科学研究センターなどのセンター組織も加えた全学的体制で開講され、所属の全教員が教養教育科目を担当することが可能な体制が整えられている。また、教養教育の実施体制は、教育研究評議会、教育・学生支援統括室、教育計画室、各部局の教務委員会、各教授会の連携で整備されている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

- 2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院人間文化研究科の目的は、「学際性の推進」、「専門性の高度化」、「個性化の確立」、「国際感覚の涵養」を柱とし、豊かな人間性と高度な知性を備えた人材を養成する」と規程に定められている。博士前期課程は国際社会文化学専攻、言語文化学専攻、人間行動科学専攻、食物栄養学専攻、生活健康・衣環境学専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻、数学専攻、物理科学専攻、化学専攻、生物科学専攻及び情報科学専攻の12専攻から、また、博士後期課程は比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻の4専攻から構成されている。大学院は文理融合の学際的な1研究科で構成され、それを構成する各専攻では、学則、基本理念、さらに教育目標、研究目標などに対応して教育研究活動が展開されている。なお、文理融合学際研究や近隣学際的な研究としては、例えば、「生物学と考古学の連携による古墳のカビの研究」や「史学と言語学の連携による古代日本語の研究（平成16年度文部科学省21世

紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」関連)」などが挙げられる。

これらのことから、博士前期課程、博士後期課程ともに研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学には、大学の目的に沿った9つの全学的なセンターがあり、それぞれについて設置目的が明記されている。

- (1) 保健管理センターは、保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的としており、同センターで担当している授業科目はセンター所長が担当し、学生の健康維持や疾病予防を目的として全学共通科目の講義の中では、外部から専門家を招き「性感染症の予防」などの講演を交えた講義が展開されている。
- (2) 総合情報処理センターは、研究、教育、学術情報及び関連事務等の情報処理を効率的に行うこと及びそのための研究開発等を行うことを目的としており、学内共通情報基礎教育の役割も担って情報基礎教育を行っている。また、70人以上の講義・実習が行える情報処理教育室を2室管理運営しており、各学部の授業で有効に活用されている。
- (3) 国際交流センターは、国際的な連携の推進及び国際的な大学間等交流の促進並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に対する必要な教育、指導助言等に関する施策を策定し、その実施について中心的な役割を果たすことにより、国際交流の推進に寄与することを目的としている。またこのセンターでは、国際交流協定締結大学へ教員を派遣して講義等を行い、教育・研究における国際化も図っている。さらに、言語能力の向上と異文化社会の体験・学習を目的に海外語学研修を企画して「南京大学夏期中国語研修」が実施されている。
- (4) 社会連携センターは、大学と社会との連携について総合的な施策を策定し、その実施について中心的な役割を果たすことにより、社会との密接な連携・協力の推進に寄与することを目的としている。このセンターでは、平成19年度に文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム―」が採択され、その推進体制も整えられている。
- (5) 共生科学研究センターは、共生循環型社会を創生する科学に関する研究を行うことを目的としている。このセンターでは、関係学部や大学院人間文化研究科の協力の下で、学外研究機関と連携して国際シンポジウム、研究会、共同研究等が実施され、共生自然科学に関わる諸問題についての領域横断的研究が推進されている。
- (6) 生涯学習教育研究センターは、生涯学習に関する調査・研究及び教育を行い、生涯学習に関して地域との交流を図ることにより、地域社会の生涯学習の振興に寄与することで、教育・研究に資することを目的としている。
- (7) 教育システム研究開発センターは、学部、研究科等と附属小学校、附属中等教育学校及び附属幼稚園が連携して行う教育研究活動を推進し、初等教育から高等教育までの教育システムを研究・開発し、

教育・研究の発展に資することを目的としている。このセンターでは、附属学校園との連携による共同研究を実施し、特に、「幼・小・中等 15 年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」で文部科学省から研究開発学校の指定を受け、共同研究の推進が図られている。

(8) 古代学学術研究センターは、古代学に関する研究を行うことを目的としている。このセンターでは、学内外研究機関・研究者との連携強化を図るとともに、特に、平成 16 年度に採択された文部科学省 21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業との連携が強化されている。

(9) アジア・ジェンダー文化学研究センターは、アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心に研究を行うことを目的としている。このセンターでは、学内外の研究機関・研究者と連携して共同研究が推進され、「台湾ジェンダー研究」、「アフガニスタンの生活環境とジェンダー」等の研究が展開されている。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

当該大学の教育活動に関する審議組織は全学的組織として、中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項等を審議する教育研究評議会、経営協議会及び教育研究評議会から委任された事項等を審議する部局長会議、教育課程に関する事項等を審議する部局ごとの教授会からなっており、さらに文学部を除く各部局には各教授会から委任された事項等を審議する代議員会が置かれている。これらの会議については学則及び教授会規程に定められ、これを受けて部局ごとの教授会についてそれぞれ規程が設けられている。

また、大学院人間文化研究科には教授会が置かれ、研究科長、評議員の選考、研究科担当教員の人事・選考、各種委員会委員の選出、教育課程、学位・学籍などの教育活動に係る重要事項が審議されているが、通常は、各専攻から選出される教授による代議員会がその役割を果たしている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

学部・研究科における教育の基本方針に関する事項等を審議する教育計画室及び各学部・研究科の教務等に関するものを審議する各部局の教務委員会等の会議が月 1 回程度開催され、さらに各教授会は、教養教育とともに専門教育を統一的に所管している。また、各部局の教務委員会等の長が教育計画室の室員を兼ねており、各部局の教務委員会等と教育計画室の連携が図られている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 文理融合を目指した大学院博士課程が平成 16 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラム「古代日本

形成の特質解明の研究教育拠点」に採択されるなど、教育研究において実績を上げている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

当該大学の学部及び大学院における教員組織の編制は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて行われている。平成16年度の国立大学法人化とともに、中期計画に適切な教員の配置等に関する具体的方策や、教育研究組織の見直しに関する具体的方策等を掲げ、これらを受けて「教職員人事に関する基本方針」が定められている。学科主任及び講座主任を置いている大講座制を採用し、教育研究上の責任体制が明確となるようにしている。

また、「学校教育法の一部を改正する法律」の平成19年度施行に向けて、従来の助教授を准教授に、助手を助教にと職位が変更され、授業担当や会議・委員会等の業務分担の見直しが行われている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

平成19年5月1日現在、各学部等に配置されている教員は、文学部が109人（常勤63人、非常勤講師46人）、理学部が96人（常勤68人、非常勤講師28人）、生活環境学部が78人（常勤41人、非常勤講師37人）、大学院人間文化研究科が93人（常勤37人、非常勤講師56人）、センター等が常勤8人、全学共通科目が非常勤講師84人となっている。専任教員は、学部又は研究科、センター等に所属し、教授・准教授・講師が主要な授業科目と研究指導を、助教と非常勤講師が一部の教養教育科目と専門教育科目を担当している。学士課程における教員1人当たりの学生数は、全学平均で12.8人、大学院博士前期課程で1.9人、博士後期課程で1.6人である。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

当該学士課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 文学部：63人（うち教授30人）
- ・ 理学部：68人（うち教授33人）
- ・ 生活環境学部：41人（うち教授19人）

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

当該大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、研究科単位では、次のとおりとなっている。

〔博士前期課程〕

- ・ 人間文化研究科：研究指導教員 155 人（うち教授 91 人）、研究指導補助教員 48 人

〔博士後期課程〕

- ・ 人間文化研究科：研究指導教員 117 人（うち教授 86 人）、研究指導補助教員 57 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

当該大学の人事制度に関する基本方針は、「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に定められている。その方針は、「①教員の採用人事については、公募を原則としつつ、女性教職員の採用を促進すること」、「②教員の流動性確保に配慮すること」、「③専門分野の特性や大学の将来構想に配慮した柔軟な人事制度を構築すること」、以上3点に要約されている。

大学院博士課程の専任教員も配置され、また外国人教師や客員・特任教員等の制度も活用されている。性別でみた教員数については、平成 19 年 5 月 1 日現在、男性教員が 156 人（72%）、女性教員が 61 人（28%）となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用と昇任については、「奈良女子大学教員選考基準」において「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」を選考することが定められており、これを受けて各学部・研究科において人事選考に関する規程が設けられ、選考委員会を設置して教員選考を行っている。

これらのことから、教員組織の教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

学生による授業評価アンケートが、全学共通科目については平成 10 年度より、専門教育科目については平成 14 年度より定期的実施されている。また、平成 18 年度には教員の教育活動に関する自己点検・評価が実施されている。これらの結果は各部局・教員にフィードバックされている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

当該大学では、教育・研究上の活動を内外に公表するため教員研究業績一覧、研究者総覧が作成されており、これらからは、ことに専門科目において教育内容と相関性を有する研究活動が行われていることが確認できる。文科系の教員の場合にはそれぞれの専門分野での研究成果が著書や学協会誌に論文として掲載され、理科系の教員の場合には内外の学協会誌に英文の論文として掲載されている。授業のテーマは研究内容に分野的に対応しているだけでなく、各教員が自らの研究成果を授業へ反映させることに努めることで、研究をわかりやすく教授することが実践されている。また、教員の研究活動はデータベース化されており、学生はこれをウェブサイトで閲覧することで授業担当教員の研究成果等を確認することができる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教務に係る事務職員 40 人（非常勤 17 人を含む）が学務課、図書課、総合情報処理センター及び国際課留学生係に、技術職員 2 人が総合情報処理センターに配置されている。TAは、「奈良女子大学ティーチング・アシスタント実施要項」に従って、大学院学生を任用しており、285 人が配置されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

大学の基本理念・教育目標に沿って「人間と社会と自然の本質を深く探究しようとする学生」、「自然や社会現象、あるいは多様な文化や文明に対して、旺盛な知的好奇心を持っている学生」、「現代における諸問題の解決に積極的に取り組もうとする学生」、「大学で培った能力を、広く国内外で発揮することを目指している学生」との全学的に求める学生像が提示されている。また、研究科において「基礎となる専門領域を最先端まで探究しようとする学生」、「現代における諸問題を学際的に深く探究しようとする学生」、「専門的知識を再構築する意欲や解明したい問題に取り組む意欲をもつ学生」、「さまざまな分野でアジア諸国をはじめとして国際社会に貢献することを目指す学生」とする求める学生像が提示されている。各学部・学科及び研究科各専攻においてもアドミッション・ポリシーが定められ、ウェブサイト、募集要項等の冊子にも明記され、公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

入学者受入方針に沿って、学士課程における一般選抜では大学入試センター試験及び個別学力検査、推薦選抜では高等学校等学校長の推薦、調査書、志望理由書、小論文、面接及び大学入試センター試験による総合判定、また外国の学校卒業者を対象とした帰国子女特別選抜や私費外国人留学生特別選抜での判定方法、さらに大学院課程の一般選抜、社会人特別選抜及び留学生特別選抜等の入試方法が採用されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

- 4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

学士課程においては、帰国子女特別選抜や私費外国人留学生特別選抜で基礎的学力の検査や面接等を実施しているが、これらの試験方法については、ウェブサイトや国内外でのガイダンスにおいて、広報が行われている。キャリアアップやリカレント教育に資するため、全学部においてそのための入学定員が設け

られ、第3年次編入学も実施されている。

大学院課程においては、社会人特別選抜及び留学生特別選抜を実施し、先端科学分野の研究、キャリアアップを目指す社会人や留学生の意欲を汲み、かつ適切に入学選抜を実施すべく対応がなされている。また、現職教員リカレント教育等、リカレント教育にも柔軟な対応の努力がなされ、さらに在職しながらの研究及び女性のライフサイクルにも柔軟に対応するため、標準修業年限を超えた弾力的な修業年限を設ける「長期履修学生制度」を導入し、入学志願の際に申請のあった修業年限設定の可否についても、合否判定と同時期に判定することにより、よりスムーズに大学院での研究に移行できるような対応が行われている。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学試験委員会によって募集要項作成から合格者決定までの全過程が掌握され、合格者判定については、学部一般選抜において集計員による成績集計確認を経た後に入学試験委員会委員による判定資料のチェックが行われ、各学部教授会における審議を経て、入学試験委員会において最終的に合格者の確認・決定が行われている。学部特別選抜及び大学院における選抜については、学部教授会、大学院博士前期課程各分科会及び博士後期課程代議員会によって合否の判定が行われている。また、情報公開の観点から、合格者の入学試験データがウェブサイトで公表されるとともに、希望者には、入試成績も開示され透明性が高められている。学部一般選抜に関しては、選抜前には募集要項で採点評価基準が公表され、選抜終了後には、各出願区分の志願者数、合格者数、合格最高点、合格最低点、平均点等の情報や、出題意図や採点基準等がウェブサイトにおいて公開されている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

各種選抜による合格者の入学手続終了後、新入生アンケート調査及び入学辞退に関するアンケート調査が実施され、今後の入学選抜改善のための基礎情報とされており、これらの基礎情報に基づいて、全学的な組織である入試企画室で入学者選抜方法の見直しや、改善が図られるとともに、各部局でも具体的な検討が行われている。例えば、理学部では、全学の入学試験委員会と連携して、理学部長を中心とする学科長会議において、入学者選抜の改善のための方策が組織的に検討され、数学科においては平成17年度より大学入試センター試験を課す推薦に基づく特別選抜が導入され、化学科においては平成18年度より大学入試センター試験を課さない推薦に基づく特別選抜が導入された。さらに化学科では、一般選抜前期日程試験における個別学力検査の科目の見直しが行われ、平成18年度に理科2科目受験が必須となった。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成15～19年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている。（ただし、平成17年4月に改組された生活環境学部については、平成17～19年度の3年分。）

〔学士課程〕

- ・ 文学部：1.06 倍
- ・ 理学部：1.07 倍
- ・ 生活環境学部：1.10 倍

〔博士前期課程〕

- ・ 人間文化研究科：0.91 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 人間文化研究科：1.12 倍

入学定員充足率は、学士課程においては適正であり、大学院においても研究科としては適正であるが、専攻別に見ると過不足がある。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は、大学院の一部の専攻を除いて、適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各出願区分の志願者数、合格者数、合格最高点、合格最低点、平均点等の情報や、出題意図や採点基準等がウェブサイトにおいて公開されている。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の専攻においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職大学院課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

- 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

当該大学の教育課程は基本理念、教育目標に基づいて編成され、平成18年度から、教養教育科目・専門教育科目・キャリア教育科目が相互に連携して配置されている。

全学的体制で開講される教養教育科目は、「人間性を涵養する教育」という教育目標を目指し、同じく全学的体制で開講されるキャリア教育科目は「社会で貢献できる人材を育成する教育」という教育目標を目指している。さらに、当該大学のキャリア教育においては、平成17年度より文部科学省から特別教育研究経費（教育改革）として交付された「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、4年間一貫の「キャリアプラン科目群」が開講されている。

専門教育科目は、「創造性を生み出す教育」という教育目標を目指し、各学部の教育理念、教育目標が具体化された専門教育カリキュラムとなっている。

開講科目と全学的調整の下で作成された時間割は、教養教育科目とキャリア教育科目については『全学教育ガイド』に、専門教育科目については『専門教育ガイド』に学部・学科別に掲載されている。その専門教育科目には、学科別に工夫された履修モデルによって、体系的な専門教育のプランが示されている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

用意されている教育課程は、全学の教育目標に基づき、学部ごとの専門性を加味した方針と目標に沿って編成され、工夫された科目が立てられている。例えば、教養教育科目は「幅広い教養と専門教育への基礎作りをめざす。基礎科目群として外国語、体育、情報処理、主題科目（人権、地域など重要な教育テーマを扱う）、教養科目群として「人間と文化」、「生活と社会」、「人間と自然」の3分野で幅広いテーマを扱う」との趣旨によって編成され、キャリア教育科目は「入学から卒業までの一貫したキャリア教育として、現代において職業につく意味を踏まえて、学生各自の希望や適性をじっくりと考え、合わせてさまざまなスキルを身につけることを目指す」との趣旨によって編成されている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

当該大学では、授業については、学界等の動向などを把握し、これを反映している科目が多いことがシラバスや授業ごとに配付される資料等から確認できる。シラバスに最新の資料や学生が研究動向等を把握するのに必要な参考文献等が提示され、学生に学界や社会の動向を伝達する方法も工夫されている。

例えば、文学部では、学部全体で企画運営される研究・教育プロジェクトの一環として、「プロジェクト科目」が学部共通科目の中で開講され、地域連携事業の経験と研究成果が授業に反映されるなど、研究と教育の相互刺激が行われている。

理学部では、複数の学科において、各教員が自分自身の研究を含め、関連分野の最先端の研究について解説をする講義が開講されている。これらの講義を通じて、卒業研究の課題を決めるための基本的情報が学生に与えられている。

生活環境学部では、「生活」を対象とした資格の獲得とともに、男女共同参画社会で活躍できる高度専門職業人女性の育成を意識した教育が行われ、学生の資格取得だけでなく大学院進学も奨励されており、実際に成果が上がっている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教養教育及び各学部での専門教育において、一部の科目を除いて、他学部の授業履修、単位互換協定が結ばれた放送大学との共同プロジェクトや、インターンシップによる単位認定、初年次導入教育、補習教育、編入学者に対する単位履修上の配慮や入門科目の開講、博士前期課程との連携など、教育課程編成上の多様な配慮を行っている。

特に、教養教育と専門教育の連携については、各学部規程において他学部の授業科目の履修が制度的に認められているだけでなく、「積極開放科目」を設定して他学部学生の履修が勧められており、専門教育と教養教育の乖離の防止が図られている。また、博士前期課程と学士課程の専門教育科目に共通開講科目が設けられ、より高度な専門教育への導入が図られている。

さらに、平成 17 年度には「地域の変革を促す女性人材育成プログラムー歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とするー」（生活環境学部）、平成 18 年度には「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」（理学部）が文部科学省現代GPに採択されており、これらのプログラムに関する授業科目が開講され、社会的要請の強いテーマについての教育活動が行われている。

なお、平成 19 年度に「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラムー」が文部科学省現代GPに採択されている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

自習時間に配慮した、学部ごとに 44~48 単位の履修単位数上限設定、小テストやレポート等の課題、予習や学習課題が設定され、授業時間外学習の重要性の説明等の工夫や配慮がされている。これらは授業時間外の学習の指示として、成績評価に反映されている。また、生活環境学部住環境学科では、ガイダンス資料、履修登録確認票、時間割表、成績通知書、自己管理ソフト「出力シート」（履修予定・履修結果）、学年担任やアドバイザーとの連絡・面談の記録、アドバイジング・カルテなどをセルフ・ポートフォリオとして学生にファイリングさせ、学生が学習内容や学習時間の達成度を自分で確認できるようにするために活用されている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

教養教育科目・専門教育科目の両方において、目的に応じて多様な授業形態がバランスよく組み合わせられている。

教養教育においては、外国語科目、保健体育科目及び情報処理科目が演習・実習的な科目として位置づけられている。また、教養教育科目においては、少人数の対話・討論型又はフィールドワーク型の教養ゼミとして「展開科目」が開講されている。

専門教育における主な授業形態の比率は、文学部においては講義 49%、講読 12%、演習 27%、実習 12%、理学部においては講義 69%、演習 19%、実験 7%、実習 5%、生活環境学部においては講義 63%、演習 14%、実験 4%、実習 14%などとなっている。対話・討論型の授業が行われ、フィールドワーク、IT機器や技術を活用した手段も適宜用いられており、TAも活用されている。

これらのことから、教育目標に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは標準のフォーマットで作成されているが、冊子体は各学部によって特性に応じた体裁と内容で編集されている。シラバスは授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されている。また、シラバスは全学生に冊子として配付されているほか、ウェブサイトによっても閲覧可能である。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-3 ③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学生の自主的学習を支援するため、基礎学力不足の学生には高校の補習の内容を含む授業、編入学生には入門的専門教育が行われている。附属図書館においては5～6月に情報リテラシー講習会「図書館塾」、10～11月に「卒論のための図書館セミナー」が開催され、開館時間の延長も実施されている。また、総合情報処理センターの管理の下に、「24 時間学習システム」として WebCT が授業や出身校で教育実習を受ける学生への学習支援に活用されるとともに、「語学自習システム」によりインターネット上で学習できる環境が整えられており、全学部の1年次学生の授業課題の学習のために使用されている。さらに、学生の自主学習の場として、情報処理教育室やLL教室、一般教室の時間外利用が可能となっている。

これらのことから、自主学習や基礎学力不足学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-4 ④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-1 ① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価と卒業認定については、学則と各学部規程において定められ、全学的成績評価基準は、奈良女子大学成績評価に関する規程に定められている。科目ごとの成績評価については、「試験」、「授業参加」等の評価の観点と、評価におけるその観点のウエイトがシラバスに明記されている。これらについては、『全学教育ガイド』に掲載されているほか、根拠となる学部等の規程が『CAMPUS LIFE』に掲載され、入学時や新年度のオリエンテーション、ガイダンスにおいても学生に周知されている。

これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-2 ② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価や単位認定については、全授業科目ともシラバスに明示された評価方法によって、学生の学習状況や到達度が評価され、成績分布の検討も行われている。卒業認定に関しては、卒業要件を満たしているか否かが各学部教授会において確認されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-3 ③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

各学期の始めに「成績確認期間」が設けられ、成績評価に関する学生からの質問・相談に応じ、成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスがチェックされ、疑義のある場合は科目担当者に連絡・対応がなされ、採点済み試験答案やコメント付きレポートの学生への返還なども試みられていて、最終的に学生の納得が得られたかの確認の措置が講じられている。

学生からの成績確認申出件数は、平成 18 年度前期から平成 19 年度前期までに 111 件あり、その内訳は、「成績がついていない・不可の理由が知りたい」と「成績評価が不満・点数の内訳が知りたい」とが大半となっている。その結果、学生からは、ほぼ納得を得たとの回答があった。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

大学院人間文化研究科博士前期課程及び博士後期課程は、当該大学の基本理念、教育目標に基づいて、各課程・専攻における人材の育成目的に対応して編成されており、それぞれの教育目標、研究上の特性を踏まえた講義科目、演習科目等が開講されている。

博士前期課程は、学部組織に対応して、3 分科会（文学系分科会、生活環境学系分科会、理学系分科会）から構成され、学部専門教育とも連携し、少人数教育による専門教育の深化が図られている。高度専門職業人養成の観点からは、研究活動を通して専門知識の深化ができるようになっている。そのカリキュラムには、講義、演習等の科目と論文研究のための科目が配置されている。また、2 コース制がとられ、専修系履修コースでは、専門教育の深化を目的とし、複合系コースでは、学生の履修目的別に幅広い分野を履修することができる。論文研究指導にあたっては、いくつかの専攻で研究の中間発表会が行われるなど、複数教員による指導が実施されている。

博士後期課程は、人間文化研究科の基本理念である「研究教育の学際化」に沿って 4 専攻が設置されている。授業科目は、各教員の専門に依拠したものが設置され、高度な基礎研究に裏付けされた学際的、総合的な教育研究が図られている。論文研究指導にあたっては、学位論文執筆に至るまでのプロセスをチェックするシステムがある。

これらのことから、教育目標や授与される学位に照らして、教育課程は体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

博士前期課程、博士後期課程とも、教育課程は、講義、演習、実習及び論文研究指導からなっており、それぞれが各専攻の専門性、人材育成の趣旨に沿って編成されている。

例えば、博士前期課程国際社会文化学専攻においては、広い視野と深い学識をもった高度職業専門人の女性を育成するという人間文化研究科博士前期課程の理念と目的に基づいて、歴史学・地理学・社会学の 3 分野で、専門を深める専修系と視野を広げる複合系のカリキュラムが編成されている。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブのプログラムを始動させ、課題発見・解決型の女性研究者養成のためのイニシアティブ関連科目が配置されている。

これらのことから授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

博士前期及び後期両課程の各専攻においては、授業の内容はそれぞれの教育目標に応じた上で教員の専門分野に基づいており、その研究活動の成果が各授業に反映されている。特に、少人数の授業や演習においては、学界等における専門性の高い研究成果を反映した内容となっている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦やシラバスにおいて授業期間が示され、各授業科目ではレポートなどの課題提出、演習科目における予習・復習、参考文献の参照、成績評価の方法と割合などが示されている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィードバック型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

すべての授業は少人数で行われており、対話・討論型が基本となっており、各専攻の教育目標に応じて、授業形態は講義、演習、セミナー、実習、論文指導等についてバランスのとれた組合せ、配置がとられている。平成18年度においては、博士後期課程の社会生活環境学専攻と複合現象科学専攻でそれぞれ文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」（平成17年度採択）と「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」（平成18年度採択）が進行しており、博士前期課程の関連する専攻とも連携して、女性高度専門職業人や研究者等の人材育成に対応する取組が行われ、研究マネジメントやキャリア形成に関する授業科目、プレゼンテーション能力向上を目指した科目等が開設されるなど、工夫がなされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

博士前期課程、博士後期課程ともに、教育課程の編成の趣旨に沿って、全専攻において、様式を統一したシラバスが作成され、課程ごとに1冊にまとめられている。シラバスには、授業の概要、学習目標、授業計画、成績評価の方法と割合等の必要な情報が記載されており、ガイダンスでの配付時に学生へ内容の説明等が行われている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

全専攻で学生ごとに担当指導教員が定められ、教育課程の趣旨に沿って、授業の履修に対するアドバイスや研究論文の作成について指導がされ、担当教員の指導により、学生による研究成果の学会発表が行われている。博士後期課程では、学生個人ごとの主任指導教員と副指導教員による研究指導状況が記載された現況報告書の提出も義務付けられている。

また、博士前期課程では、4月に指導教員が1年間の研究指導計画（様式任意）を提示し、博士後期課程では、博士執筆指導要領の研究計画例に基づき学生が年度計画の原案を作り、それを指導教員が確認・修正して研究指導計画が作成されている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

博士前期課程では、複数の担当指導教員による研究指導が実施され、博士後期課程では年2回、主任指導教員と副指導教員による学生ごとの現況報告書が作成され、学生の研究進捗状況や指導体制について確認されている。領域横断的な連続セミナーを開催し、学生の積極的な参加を促し、研究指導の一助とし、平成16年度文部科学省21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」に関連して開催される研究会、シンポジウム等にも学生の積極的な参加を促している。TAやRAについても、教育や研究指導の機会として運用がされている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

博士前期課程では、学位論文指導は主として主任指導教員が、専攻によっては他に2人以上の教員が係わり、論文内容については複数の指導教員による最終審査が行われ、発表会や口述試験等により審査される。一部の専攻では、中間発表会が行われ、進捗状況が把握されている。

博士後期課程においても、主任指導教員と副指導教員の複数による学位論文の指導が行われており、標準修業年限内の学位取得に向けて、学位論文執筆に至るプロセス管理の改善が平成18年度に行われている。また、社会生活環境学専攻では学位審査基準を明確にし、学生に向けて公表されている。他の専攻においても、講座ごとに審査基準が設けられ、審査が行われている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価、修了認定基準は学則及び研究科規程において定められている。これらの基準はシラバスや履修案内等に明記され、またガイダンスでも周知されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

修士課程の修了認定は、複数教員による修士論文の審査と教授会あるいはコース教員全員での最終判定があり、博士後期課程においても、シラバスに明示された基準に基づく成績評価・単位認定が行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文の審査は、学則及び大学院規程によって規定され、審査委員会での審査、各専攻での審査、教授会等での議決を経て決定され、厳密に実施されている。

博士前期課程においては、大学院学位審査の規則に基づき所定の手続きを経て審査が行われている。審査委員は、通常主査1人、副査2、3人で、論文発表会又は個別の口頭試問等により、審査が行われる。

博士後期課程においては、予備審査後、審査委員長1人、審査委員3人以上による審査委員会を設置し、口述による最終試験、公聴会開催など一連の手続きに従って審査が行われる。各専攻会議で投票により可否が決定された上で、人間文化研究科代議員会に付議されて最終的に承認される。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

指導教員による個別の対応とともに、各学期の始めに「成績確認期間」が設けられ、成績評価に関する学生からの質問・相談に応じ、成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスがチェックされ、疑義のある場合は科目担当者に連絡・対応がなされ、最終的に学生の納得が得られたかの確認をするための措置が講じられている。

学生からの成績確認申出件数は、平成18年度前期から平成19年度前期までに11件あり、その内訳は、「成績がついていない・不可の理由が知りたい」が大半となっている。その結果、学生からは、ほぼ納得を得たとの回答があった。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成17年度から交付の特別教育研究経費「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、女子学生4年一貫キャリア教育を実施している。
- 文部科学省現代GPに「地域の変革を促す女性人材育成プログラムー歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とするー」（平成17年度）及び「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」

(平成 18 年度) が採択され、社会的要請に基づいたテーマについての教育活動が行われている。

- 博士後期課程の社会生活環境学専攻と複合現象科学専攻で文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」(平成 17 年度採択) 及び「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」(平成 18 年度採択) が進行するなど、女性高度専門職業人や研究者など人材育成に対応する取組が積極的に行われている。
- 平成 19 年度に「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム―」が文部科学省現代 G P に採択されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

当該大学の目指す理念と教育目標、養成しようとする人材像などの方針は、学生に配付される冊子『全学教育ガイド』、『専門教育ガイド』やウェブサイト等でも明らかにされており、卒業生や就職先へのアンケート調査によって人材養成の成果について検証が行われている。また、大学院課程での教育成果の達成状況は各担当指導教員によって検証・評価され、特に博士後期課程では学生ごとの現況報告書の作成で確認されている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成18年度において、学士課程における単位修得率は全学で90.2%である。このうち通年の成績が高く、学部長から表彰される成績優秀者は4.5%となっている。また、修得単位の内訳では、約3分の1を教養教育科目が占めており、教養教育科目と専門教育科目のバランスが取れている。平成18年度における学部卒業率は86.6%、博士前期課程の修了率が79.8%、博士後期課程の修了率は25%前後となっている。

卒業・修了時点での資格取得状況は、教員免許の取得数に代表される。学部・大学院博士前期課程の卒業・修了者の36.3%が教員免許を取得しており、その大半が複数の科目又は学校種の免許を得ている。

なお、平成18年度の休学率は学部で2.7%、大学院で13.6%（留学等を含む）、退学率は学部で1.1%、大学院で5.4%（単位修得満期退学を含む）である。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
--

全学共通科目について教育計画室のFD部会（平成19年度よりファカルティ・ディベロップメント推進室に改組）が各学期末に実施している「学生による授業評価アンケート」の結果において、平成18年度には5段階評価の平均で、「授業の目的」が4.3、「知識の取得」が4.1、「満足度」が4.1との評価が得られ、学部・学科ごとのアンケート調査からも知識の獲得、授業のわかりやすさなどの評価が得られている。卒業時点での満足度調査では、入学時点と比較して大幅に満足度が上がり、8割程度が教育を肯定的に評価している。

なお、学生による授業評価アンケートの結果、ベストティーチャー賞を受けた教員の授業はビデオに収録され、公開されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

「豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野の基礎学力、課題探求能力、情報伝達能力を有し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の育成」を目指して行われる教育の結果、平成 18 年度においては、学部卒業生 533 人のうち、176 人（33.0%）が進学し、就職希望者 317 人のうち、307 人（96.8%）が就職するなど、全体としては 483 人（90.6%）が進学又は就職している。また、大学院修了生 194 人のうち、43 人（22.2%）が進学し、就職希望者 120 人のうち、102 人（85.0%）が就職するなど、全体としては 145 人（74.7%）が進学又は就職している。なお、大学院博士課程修了生等の研究者としての活動状況については、『大学院修了生等の研究者としての活動状況』として集計され、これによれば、その修了生等は、大学、短期大学、高等専門学校等の教員や民間企業の研究所等の研究員などとなっている。

また、平成 17 年度から、定職を有しない研究者に博士研究員の身分を付与し若手研究者の研究活動の活性化を図ることを目的とする博士研究員制度を設け、大学院修了生の研究活動に活用されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職先企業に対する平成 18 年度の「奈良女子大学における教育の成果と課題に関するアンケート調査」では、卒業生の優れた点として論理的思考力や一般教養を上げる企業の割合が多かった。卒業生に対して卒業時に定例的に実施している「学生満足度調査」（平成 18 年度実施分の回収率は 20.5%とやや少ない。）においては、大学教育全体に対して少人数教育や教員と学生の距離の近さなどが振り返って評価され、入学時点に比べて満足度も向上している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 教育の成果や効果に関する卒業生などを対象とする意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

基準 7 学生支援等

- | |
|---|
| <p>7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。</p> <p>7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。</p> <p>7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。</p> |
|---|

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新入生については、入学式後のオリエンテーションで学習と学生生活全般にわたるガイダンスが行われ、日を改めて学部別の新入生向け履修ガイダンスが行われている。各学部では、各学期の最初に全日をかけて行われる学科・専攻別履修ガイダンスにおいて、前学期の成績評価が学生個別に手渡され、その場で履修指導が行われている。また、合宿研修を催して学生の実情把握や意見の聴取、卒業までの展望に立った履修指導が行われている。

研究科においても学期ごとにガイダンスが実施され、博士後期課程では各主任指導教員からガイダンス実施報告書が提出されている。全学的な各種ガイダンスの内容と日程等が、教育・学生支援統括室に集約されている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

学部においては、学生の学習相談が学務課学務係及び各学部系の窓口で随時受け付けられており、担当教員もオフィスアワーや電子メールによる質問・相談に答える体制があり、学部にはクラス担任制度が設けられて、学習相談や助言指導が行われている。学務課には「教職履修相談日」に、教員免許取得カリキュラムなど通常窓口だけでは不十分な相談に対応がなされている。研究科においても、担当指導教員によりオフィスアワーや電子メールを利用して学生からの質問や相談に対応がなされており、複数の担当指導教員による研究指導が行われている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。
--

学部・学科の小規模の特色を活かして、科目担当の教員、クラス担任の連携により、学習支援や様々な支援ニーズが学科・専攻単位で把握され、学生支援委員会や教務委員会等の組織に集約され、必要に応じて学生相談室などの全学組織とも協力し、教育・学生支援統括室において全学的な連携が図られている。

例えば、海外短期語学留学に関しては、夏季休業等を利用した中国やニュージーランドへの語学研修の実施、語学の資格取得に関しては、ドイツ語、フランス語及び中国語の各語学検定試験の学内受験の実施、図書購入に関しては、図書館と連携した図書購入の実施等が行われている。

また、文学部では、学生の学習過程とニーズに応じたカリキュラム開発を目的とした共同研究が進められている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援として、正課の日本語教育・学習・生活支援のためのチューター配置、学習相談のための相談窓口の開設、留学支援及び国際交流担当教員等の配置、私費留学生のための民間奨学金推薦基準の策定、留学生のための日本語文章作成サポート、日本語補講、e-learning 教材「アルクネットアカデミー日本語コース」や図書・視聴覚資料の収集・貸与等による日本語自習の支援が行われている。平成 16 年度には留学生生活実態調査を実施し、報告書を教職員に配付し、留学生の要望や生活実態等について周知するとともに、要望等を踏まえ諸政策を策定し、支援の強化を図っている。また、国際交流センター相談窓口では、利用者からの要望や苦情の相談を受けて、改善のための対応に取り組んでいる。

社会人学生等に対する学習支援としては、研究科において、女性のライフスタイルに配慮して、有職に加えて育児や長期介護も申請理由として認める長期履修学生制度及びサテライトキャンパスが設けられている。長期履修学生制度については、申請者の大半が申請どおりの長期履修が許可され、また介護や育児を事由として許可された者も毎年度 14 人から 18 人おり、十分な支援が行われている。サテライトキャンパスについては、科目履修者のほとんどが科目等履修生であり、継続して受講する者もあり、サテライトキャンパスにおける科目履修者が博士後期課程の正規学生になった例もある。受講者数は、平成 16 年度 7 人、平成 17 年度 6 人、平成 18 年度 5 人、平成 19 年度 9 人となっている。

また、障害のある学生の学習支援として、障害学生支援室を設置し、コーディネーターやノートテーカーの配置、テープ起こしなどの活動が行われている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生は、自主的学習環境として、総合情報処理センター（情報教育室、LL 教室、端末室）、附属図書館（視聴覚室、AV ブース）、各学部・学科、研究科の共同研究室や図書室等を利用することができ、パソコン等の情報機器も自主的学習ができるよう配慮されており、ウェブサイト等で利用についての情報提供を行っている。また、インターネット上で自習できる「24 時間学習システム」や「語学自習システム」等が利用可能で、さらに国立博物館キャンパスメンバーズに入会し、学生の博物館見学に便宜が図られ、文化遺産の宝庫である奈良の地域を学ぶための、環境的自主学習支援が行われている。平成 18 年度における国立博物館キャンパスメンバーズの利用人数は、奈良国立博物館 507 人、京都国立博物館 25 人である。

これらのことから、自主的学習環境の整備がされていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

教員と事務職員から構成される学生生活支援室によって、課外活動支援のための企画立案等が行われており、各公認サークルに対する購入希望物品の援助の実施や、グラウンド・体育館等の課外活動で使用する施設の整備が行われている。平成 18 年度には課外活動の新施設が竣工し、供用が開始された。課外活動の登録団体及び部員数は、体育系が 20 団体・302 人、文化系が 19 団体・336 人、音楽系が 8 団体・219 人、計 47 団体・857 人となっており、学部学生の約 38% がサークル活動を行っている。課外活動等において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対しては、学長による表彰が実施され、学園祭開催経費・物品の援助、体育会系サークルのリーダーシップセミナー開催などの経費援助も行われている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう適切な支援が行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

保健管理センターでは、心身の健康相談に加え保健師による長期フォロー・メンタル相談が充実され、学生相談室との連携も強化されている。学生相談室長には学生生活支援室長である教育・学生支援担当理事（副学長）が充てられ、学生の問題について役員会等にも情報伝達の留意がされている。

就職支援には、教育・学生支援統括室の下に就職支援室が設置され、教員と事務職員が連携して就職活動支援の諸行事が企画・立案・実施され、各学科・講座の就職担当教員が学生の相談に応じている。就職資料室及び就職相談室が設置され各種情報提供が行われ、キャリア・アドバイザーが配置され、週 2 日専門的立場から学生の就職相談に応じている。

セクシュアル・ハラスメントについては、「奈良女子大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」が設けられ全学的対応体制が整えられており、相談員制度が設けられている。

なお、平成 19 年度に「チャレンジする女性のキャリア形成支援－卒業生ネットワークを活用した在学生・卒業生のキャリア形成支援－」が文部科学省新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）に採択されている。

これらのことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生の生活支援のニーズは、学生生活課や学生会館の課外担当の窓口で随時受け付けられ、年に 1 度定例的に学生自治会と教育・学生支援担当理事（副学長）との話し合いの場が持たれ、学生や各サークルの要望が提出されている。これらの要望を踏まえて、学生会館和室の整備、娯楽室の壁の補修、合宿所の清掃、学生寄宿舍の草刈り、居室等の清掃を行うとともに、洗濯機、乾燥機及び電子レンジの更新、ハト被害の防除など学生の福利厚生施設等の整備が行われている。平成 17 年度においては、学生会館食堂の冷凍庫などの厨房設備の更新、電気配線設備の改修、平成 18 年度においては、学生会館の耐震改修工事に伴って食堂の環境改善及び厨房機器の整備・更新を行い、これらの整備により食堂座席数を増加し昼食時の混雑解消という学生からの要望に対応がなされている。

学生寄宿舍では、毎年消防訓練と震災対策講座が開催され、ひったくりや痴漢被害に備えて防犯アドバイザーによる防犯教室なども適宜行われている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

教育・学生支援統括室の下に障害学生支援室が設置され、各学部等と連携した支援体制がとられている。また、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」により、自動ドア・エレベーター・出入り口スロープの設置、洋式トイレへの移行、身障者用トイレの設置など、建物の整備計画が進められている。

障害学生支援に関する基本方針策定により、手話講習会の開催や広報ポスターの作成等、全学的な支援体制が整えられている。

留学生支援では、住居として国際交流会館及び国際学生宿舍、留学生の交流場所として国際交流プラザが設置されている。また、国際交流センターが設置され専任の国際交流担当教授と特任の助教が配置されている。ボランティアによる留学生支援促進のために国際交流ボランティア制度が立ち上げられ、平成19年5月1日現在17人がボランティア登録を行い、各種事業の支援が行われている。

加えて、総合研究棟にベビーシッティングルームを設置し、社会人学生等への配慮がなされている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

日本学生支援機構等の各種奨学金及び学内での学費免除制度があり、その採用数は増大し、適用者枠は拡大しつつある。また、成績優秀者に対しては大学が運営する廣岡奨学金等の制度がある。学生寄宿舎として、寄宿寮（収容定員150人）及び国際学生宿舍（収容定員190人）があり、大学に隣接して設置され、全室個室で常時100%近い利用率になっている。経済的支援に関する情報提供は『CAMPUS LIFE』等で、新入生・在學生に広く周知されている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 研究科で有職に加え育児や長期介護も申請理由として認める独自の「長期履修学生制度」を導入している。
- 障害のある学生支援に関して基本方針を定め、障害学生支援室を設置して全学的支援体制を整備・強化し、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」を策定してコーディネーター・ノートテイカーの適切配置を含む支援を継続的に実施し、自動ドア・エレベーター・出入り口スロープ・身障者用トイレ等を設置している。
- 総合研究棟にベビーシッティングルームを設置し、社会人学生等への配慮がなされている。
- 平成19年度に「チャレンジする女性のキャリア形成支援－卒業生ネットワークを活用した在學生・卒業生のキャリア形成支援－」が文部科学省学生支援GPに採択されている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は、77,655 m²、校舎面積は、47,572 m²となっており、大学設置基準を満たしている。

教育研究施設として、総合研究棟（文学系N棟）、文学部南棟、理学部A・B・C・G棟、生活環境学部A・D・E棟、大学院E・F棟、総合研究棟H棟があり、実験施設としてR I 総合実験室がある。共通施設としては、附属図書館、総合情報処理センター、保健管理センター、コラボレーションセンター、体育館、運動場、テニスコート、文化系サークル共用施設、弓道場、音楽棟、合宿所等がある。講義室は、全学共通用として13室（総面積1,653 m²、収容人員1,511人）、学部学生用として18室（総面積1,142 m²、収容人員973人）、大学院演習室4室（総面積108 m²、収容人員60人）が設置されているほか、語学教室2室（総面積225 m²、収容人員104人）、情報処理教育用教室4室（総面積345 m²、収容人員144人）がある。また、すべての講義室、演習室には冷暖用空調設備、暗幕、スクリーン、ビデオ装置が完備され、80人以上の収容人員の講義室にはマイクが、その他必要に応じ、液晶プロジェクター、書画カメラ、DVD装置が設置され、良好な教育環境が確保されている。施設実態調査図面の学内ウェブサイト登載、部局会議室共用システム・コールセンターシステムの導入などによって、施設の有効活用が図られている。各施設には、耐震改修が行われるとともに、障害のある学生等の利用を考慮した、自動ドア、エレベーター、出入り口スロープ、身障者用トイレ等が設置されている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

学内の情報ネットワークは、当該大学の運用するウェブサーバー、メールサーバー等が学生・教職員の利用に供され、情報処理教育室のみならず一般教室や大学会館でも利用でき、自主学習用にも開放され、整備されている。セキュリティ対策も、当該大学として定めたセキュリティポリシーの下で、理事（副学長）を長として責任体制が確立され、さらに学内LANユーザーに対してはウィルス対策ソフトが無償配布されるなど、セキュリティの確保と啓発が図られている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

各全学共通施設等については、当該施設等の設置目的や使用手続が学内規則等で規定されており、ウェブサイトに掲載されている。学生にも、『CAMPUS LIFE』にある施設利用の手引きで周知され、施設利用のガイダンスも実施され、ウェブサイトにもその利用案内と申し込み方法が掲載されている

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書館には、平成19年5月1日現在、総蔵書数 494,302 冊（和書 350,694 冊、洋書 143,608 冊）が系統的に保管されているほか、15,021 タイトルの雑誌、約 4,500 タイトルの電子ジャーナル、7,304 点の視聴覚資料が整備され、附属図書館と各部局の図書室等に配置されている。教育研究に必要な書籍等を系統的に保管しているほか、学生の利用満足度の把握の程度は読み取れないが、教員の推薦や学生のリクエストによる購入も行われて、図書等は整備されている。新入生対象のガイダンスや図書館セミナー等も実施され、図書等の有効利用が図られている。奈良地域や女性に関する資料等の画像原文データベース化は、平成12年にデジタルフロンティア京都実行委員会主催の第2回デジタルアーカイブ・アワードを受賞したほか、データベース化の一部である「岡潔文庫」が平成19年に日本数学会出版賞を受賞するなどしている。開館時間は月曜日から金曜日までが9時から21時まで、土曜日が10時から17時まで、日曜日が13時から17時までで、春季、夏季、冬季等の休業期間中は、月曜日から金曜日までが9時から17時まで、土曜日が13時から17時までとなっている。卒業生や学外者の利用も可能となっている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 奈良地域や女性に関する資料等を画像原文データベース化し、平成12年に第2回デジタルアーカイブ・アワードを受賞し、データベース化の一部「岡潔文庫」が平成19年に日本数学会出版賞を受賞している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

学生の試験答案、レポート、卒業論文、修士論文及び博士論文は担当教員や指導教員によって保管され、成績等の教務関係のデータに関しては、学務課によって管理され、蓄積されている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

全学共通科目に関しては、すべて5段階評価で回答する10数項目の設問と自由記述による設問からの「学生による授業評価アンケート」がセメスターごとに実施され、5段階評価の集計結果がウェブサイトで公開されている。平成18年度からは教員側から学生の自由記述に対するコメントとして授業改善計画等が教育計画室に提出されている。専門教育科目に関しては、それぞれの学部・学科でそれぞれのカリキュラムの特色に応じて工夫したアンケートが実施され、結果がまとめられている。これらのアンケート調査結果は、全学・各学部のファカルティ・ディベロップメント（以下、FDという。）の研修会等でもテーマを設定して検討されている。

例えば、授業内容・方法の改善として、授業担当教員には、テキスト等の改善や板書、声、進度等の要望に配慮させるとともに、外国語科目「一般基礎英語」では、授業内容及び評価の公平性の疑問に応えるため、複数教員担当によるリレー方式を導入し、またクラス人数の適正化として、教育の効果に配慮しながら、特に英語科目、教職科目、情報処理科目について、クラス分割を行い、クラス人数の適正化に努め、さらに視聴覚機器の充実として、AV機器の活用を望む意見に応えるため、すべての全学共通教室にプロジェクターを整備し、併せて、黒板利用の不便を解消するため、補助黒板を追加するなどの改善を行っている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生に対する定例の「学生満足度調査」及び就職先企業に対する「奈良女子大学における教育の成果と課題に関するアンケート調査」等各種の調査が実施されている。例えば、平成16年度に文学部が実施し

た卒業生アンケート調査結果においては、キャリア教育、ジェンダー教育、導入教育の導入・充実が要望され、キャリア教育の導入、「学ぶことと女性のライフスタイル」、「ジェンダー言語文化概論」等の開講、「基礎演習」の開講が実施されている。

また理学部では、受験生の確保を目的として、主に近畿圏の 30 余りの高等学校を中心に学校訪問が実施されたが、この際に、各高等学校における、物理、化学及び生物の履修状況等について把握し、大学での初年次導入教育の内容を検討する上での参考データとしている。生活環境学部住環境学科では、平成 17 年度に、卒業生に対して、就職後、様々な経験を通じて自分の現在の能力をどのように評価しているかを把握し、今後の教育改善に役立てるためアンケート調査が行われている。また、同じ目的で、卒業生の勤務先上司に対して同様なアンケート調査が実施されている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各学部教務委員会等と連携して教育計画室、あるいは各学部教授会・教務委員会等によって学生や学外関係者による意見や学生による授業評価アンケート結果等が検討され、例えば、語学の科目増、クラス編成の充実、一般基礎英語のリレー形式授業の担当者数変更、キャリアデザイン・ゼミナールの新設等、導入教育の充実等の改善に結び付いている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

全学共通科目では「学生による授業評価アンケート」の学生の自由記述に対して担当教員からコメントを文章として提出させることで授業改善が図られている。平成 18 年度は、すべての学部において、専門教育科目でも担当教員からのコメントを文書の形で提出してもらい授業改善を図っている。また、文学部では新設科目の導入にあたり、ワーキンググループなどで検討している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

F D講演会・研修会を各部局あたり年平均 2 回、その時々問題となっているカリキュラムの改善、新科目の導入等、常にカリキュラム、授業内容及び教授技術の改善をテーマとして開催しているほか、教員による授業見学が行われ、それをもとに教養教育の授業のあり方等をテーマにした F D 討論会が開催され、教養教育の授業改善が図られている。大学院においては、平成 19 年 8 月に新人助教を対象にした研修会が実施され、研修会では、大学院教育をめぐる状況の説明を行い、それを踏まえた助教研修が行われている。

これらのことから、F D について、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全学共通科目の中から「学生による授業評価アンケート」で高評価を受けた科目を選択し、これらの授業について「教員による授業見学」を実施し、見学教員からコメントを提出してもらい、見学対象授業の優れた点を述べ、自分の授業の参考にしたいというコメントが数多く寄せられて教員の意識改革に結び付いている。さらに平成18年度の授業見学は、パワーポイントなどのプレゼンテーション用ソフトウェアを活用する授業科目を対象に実施され、見学教員にレポートを書いてもらい、「プレゼンテーション用ソフトウェアの授業への活用について」をテーマに、全学FD討論会が実施され、これによって視聴覚機器等の教育設備の充実も行われた。

また、平成16年度に開催された全学FD討論会では、「「奈良女子大学における授業（全学共通科目）のあり方を探る」ー学生アンケートと授業見学から見えるものー」をテーマに議論が行われ、教養教育の改善に活かされ、また、平成17年度に開催された全学FD研修会では、「TOEICテストを活用した英語カリキュラムー教育の水準保証と学習支援ー」をテーマに他大学より講師を招いて研修が行われ、英語教育の改善に役立てられ、さらに、平成18年度に開催された全学FD討論会では、「授業見学の今後」をテーマに授業改善の取組について議論が行われ、FD推進体制の見直し、改善に結び付いている。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

大学院学生にTAとして学士課程の教育補助業務を行わせるために、その授業担当教員によって事前に十分なオリエンテーションが行われている。

留学生にチューター制度が導入され、学部正規学生には1年次学生の1年間、大学院正規学生及び研究生には渡日後1年間を原則として配置されている。チューターを対象としたガイダンス及び反省会も実施され、制度の充実が図られている。

重度聴覚障害学生支援体制の充実のためにノートテイクに加えて学生2人のコーディネーターが配置され、ノートテイク用機器の充実も図られている。

学務課職員の研修を行い、学生に対する窓口業務の効率化、円滑化も図られている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成18年度末現在の資産は、固定資産32,099,507千円、流動資産1,667,274千円であり、合計33,766,782千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債2,511,042千円、流動負債1,779,899千円であり、合計4,290,942千円である。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金及び外部資金等で構成されている。

平成16年度からの3年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保されている。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。

これらの計画は、大学ウェブサイトで公表されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成18年度において、経常費用5,708,989千円、経常収益5,767,947千円であり、経常利益58,957千円、当期総利益が39,493千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が予算配分方針を決定している。

また、学内プロジェクト経費については、報告書の提出と研究成果発表会の開催により事後評価を実施し、その評価結果を参考として、教育研究活動の充実と活性化を図っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。

法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、内部監査規程等に基づき、監査計画書が予め作成され、その計画書に従って学長に命じられた職員が監査を実施し、管理運営担当理事が監査報告書を学長に報告している。

また、監査室員と監事による連絡会を年数回開催している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

管理運営組織として、学長及び4人の理事を構成員とした役員会、教育研究評議会（18人）、経営協議会（10人）が設置され、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が状況に応じて行われている。また、理事の1人を管理運営担当理事・事務局長とすることで、管理運営組織と事務組織の業務の効率化が図られている。事務組織は、法人化に伴い限られた人員や予算で事務機構を再編し、効率化、合理化し、各事務業務の遂行に応じた93人（平成19年5月1日現在）の職員配置がされている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

学長と専任の理事による「業務統括会議」が、週1回及び臨時で開催されている。この「業務統括会議」では、理事から所掌の室会議等の報告が行われ、学長の運営方針に基づく具体的な実施方策の検討が行われ、また、教育研究、学生支援、国際交流、地域連携及び業務運営に関連して担当理事が抱える諸課題についての実施方針等が策定される。策定された方針は、学内手順に従って審議の後、学長を中心とした運営体制のもとで具体的実施に移される。また、学長、理事、部局長等で構成する企画推進会議では、役員と部局長との積極的な意見交換が行われ、企画推進会議自体で検討された案や年度計画の策定等の各部局や全学に関わる事項は、教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議に先立つ部局長会議で各部局の意見聴取が行われ、承認が得られた後、議題の内容等により教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議を経て、具体的な実施に移されている。

また、男女共同参画推進室が中心となって、女性研究者共助支援事業本部を立ち上げ、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」により、女性研究者支援ネットワークの構築、教育研究支援員制度、キャリア形成・維持・向上のための支援、次世代研究者育成事業、男女共同参画実現へ向けた意識啓発活動の5つの活動を通じて、出産・育児等と研究が両立できるような環境整備及び意識改革、次世代の研究者育成等を目的とした各種イベント

に取り組んでいる。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

経営協議会の学外委員の有識者5人から学外のニーズを把握し、予算編成方針の見直し、女性研究者育成の強化、地域連携の強化、目的積立金の使途計画、助教への任期制等の提案を受けて管理運営に反映させている。学外関係者からは、講演会や公開講座等で実施のアンケート調査を通じて地域社会の生涯学習についてのニーズ等も把握し、高等学校訪問や奈良県高大連携・連絡協議会等を通じて入試に係る高等学校側の要望等を聴取している。学内学生（留学生を含む）、教員等からも授業評価アンケート調査等、各種の取組を通じてニーズの把握に努めている。把握したニーズを踏まえて管理運営の企画・改善に反映した主な事例に、講義室空調・AV機器設置、トイレ改修、授乳・搾乳室新設、課外活動サークル施設改築、留学生経済的支援強化、出前講義の充実、公開講座の奈良県南部地域実施、記念館一般公開等がある。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、国立大学法人法及び当該大学で定めた監査規程、監事が定めた監事監査計画等により、業務監査を適切に実施し、会計監査では、監査実施とともに会計監査人からの報告を受け、財務諸表及び決算報告書の監査を行っている。役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要会議に出席するほか、各組織等からのヒアリングによる業務内容及びその実施状況の調査・確認も行っている。また、監事は国立大学法人監事協議会総会や近畿支部会議、関連するセミナー等に参加し、監査業務に関する情報の収集にも努めている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

奈良女子大学職員研修規程に基づき、管理運営に関わる職員等を、文部科学省、国立大学協会、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター等が主催する研修に参加させ、管理運営に関する資質の向上が図られている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関わる学長、理事等の職務権限、選考については法人及び大学の諸規程において定められており、学長を中心とする運営体制、及び基本理念実現の企画・立案、効果的、機動的な組織運営を図るための学内諸規程も整備されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

大学の目的、基本理念、教育目標、研究目標、中期目標、中期計画、年度計画などや、大学の活動状況のデータや情報もウェブサイトに掲載されており、大学構成員をはじめ、学外一般からも必要に応じてアクセスできる。更新情報もウェブサイトに反映されている。

研究者の諸活動もウェブサイト上から各研究者が逐次データを蓄積できる「研究者情報システム」が整備されている。この「研究者情報システム」で蓄積されたデータのうち公開可とするものについては、ウェブサイトから「研究者総覧」として閲覧可能であり、システム運用は「奈良女子大学研究者情報管理システム取扱規則」により適正に管理運用されている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

全学の自己点検・評価など各種評価について企画、立案、実施する評価企画室を設置し、室長は理事（副学長、企画・研究担当）、室員は、各学部・研究科選出の評議員及び総務・企画課職員から構成されている。

平成18年度の自己点検・評価実施では、各評価項目について必須根拠資料が評価企画室によってあらかじめ提示され、自己点検・評価作業の効率化が図られている。また、自己点検・評価の基礎資料とすべく、平成18年6月末時点までの研究者情報システムに入力されたデータが集計され、自己点検・評価実施の各部局へフィードバックされている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成12年度及び平成18年度に全学の自己点検・評価が実施され、自己点検・評価報告書として学内及び学外へ向けて公開されている。また、文学部（平成15年度）、理学部（平成13年度）、生活環境学部（平成15年度）、大学院人間文化研究科（平成13年度）及び共生科学研究センター（平成15年度及び平成18年度）においても自己点検・評価が実施されており、その結果が学内及び学外へ向けて公開されている。業務実績に関する報告書もウェブサイトで公開されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成12～14年度に着手された、大学評価・学位授与機構の試行的評価（「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」）を受け、理学部（平成13年度）、大学院人間文化研究科（平成13年度）、文学部（平成15年度）、生活環境学部（平成15年度）においてそれぞれ外部評価が実施されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

大学評価・学位授与機構の試行的評価（「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」）で指摘された事項について平成16年度に検証が実施され、改善点として提起されているものに対する改善状況は評価企画室で調査・確認され、学長と、各関係「室」の活動統括理事（副学長、企画・研究担当）及び理事（副学長、教育・学生支援担当）に報告され、改善の確認が行われている。例えば、「科目等履修生・聴講生・研究生等の社会人学生の受入れに関して、目標としている柔軟な講義時間帯や講義場所の設定がなされていない。また、学外への広報活動が十分なされていないなど、改善の余地がある」との指摘については、大学院博士前期課程において、平成16年度から長期履修学生制度が導入されるとともに、一部の授業科目は中之島のサテライトキャンパスで開講された。また、入学者選抜要項、長期履修学生制度、サテライトキャンパスの開設等については、大学院のウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 奈良女子大学

（２）所在地 奈良県奈良市

（３）学部等の構成

学部：文学部、理学部、生活環境学部

研究科：大学院人間文化研究科

（博士前期・後期課程）

附置研究所：なし

関連施設：附属中等教育学校、附属小学校、附属幼稚園、附属図書館、保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習教育研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター、アジア・ジェンダー文化学研究センター

（４）学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部2,208人、大学院658人

専任教員数：217人

助手数：0人

2 特徴

奈良女子大学は、1908（明治 41）年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校をその前身としている。1911 年には附属小学校と附属高等学校（現 附属中等教育学校の前身）が開校され、翌1912 年に附属幼稚園が保育を開始した。

1949（昭和 24）年国立学校設置法の公布により、奈良女子高等師範学校を母体として奈良女子大学が発足したが、新制大学となってからは、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」（本学学則より）を目的として教育研究活動を行なっている。

社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指してきた本学は、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えるべく、2000（平成12）年11月に次の4つの基本理念を定めた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

本学は、歴史的遺産の宝庫でもある奈良市中心部の交通至便な場所に位置するキャンパスに、文学部、理学部、生活環境学部の文系理系がバランス良く配置された3学部を擁し、さらに、高度な教育研究を担う文理融合の学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を配置して、小規模ながらも個性ある教育・研究を推進することを目指している。

このほか、本学には、平成6年12月に歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けた記念館（奈良女子高等師範学校旧本館）があり、奈良女子高等師範学校時代から受け継がれてきた貴重な資料が保管されている。また、本学附属施設として、奈良女子高等師範学校時代の伝統を継ぐ附属学校園（定員：附属中等教育学校720名、附属小学校480名、附属幼稚園160名）のほか、附属図書館（特に多くの女性問題関係資料が収められている。）、共生科学研究センター等の教育研究センターを有している。

現在まで、平成16年度21世紀COEプログラムに「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）は平成17年度「地域の変革を促す女性人材育成プログラム—歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とする」、平成18年度「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブは平成17年度「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」、平成18年度「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成—21世紀先端科学技術と基礎科学のインターフェースをめざして」、平成18年度科学技術振興調整費事業に「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」が採択され、本学の教育研究が評価されている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

○ 奈良女子大学の目的

本学は 1949（昭和 24）年に「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足し、今日に至っている。

本学は、教育研究の高度化と個性化を目指し、幾度かの改編を経て、現在の文学部、理学部、生活環境学部の 3 学部と大学院人間文化研究科並びに附設される施設等の教育研究組織により編成されている。

近年我が国では、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法的整備が進められてきた。しかし、現実には女性の社会進出が十分でない状況が依然として存在する。このような状況に鑑み、戦前・戦後を通じて女子教育に実績のある本学には、我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する役割も求められている。

さらに 21 世紀に入り、環境問題をはじめとして人類は多くの問題を抱えている。これら諸問題の解決に立ち向かえる高度な教養と知識をもち、社会の各分野で貢献できる女性人材の養成が強く求められている。

このような社会的要請に応えるため、本学は次の 4 つの基本理念を掲げる。

理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成 ―女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ―

理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念 4 開かれた大学 ―国際交流の推進と地域・社会への貢献―

このような基本理念に基づき、長期的な視野に立って本学は次の事項を基本的な目標として定める。

- (1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- (2) 学部教育においては、教養教育から専門教育まで連携のとれた質の高い教育を提供することにより、女子高等教育の全国的な拠点としての役割を果たす。また、大学院教育においては、女性が能力を発現しやすい環境を整備しつつ、より高度な専門教育を提供することにより、国際的にも活躍できる女性の高度専門職業人・研究者を育成する。
- (3) 各学部・研究科において個性的、独創的で高度な基礎研究や応用研究を推進するとともに、それぞれが連携しながら、環境問題等の複雑で重要な諸課題に関する学際的な研究を展開する。
- (4) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を重点的に推進するとともに、地域社会の様々なニーズに応えられる「知」の拠点となる。

○ 奈良女子大学の教育目標

本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。

目標 1. 人間性を涵養する教育：

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

目標 2. 創造性を生み出す教育：

各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。

目標 3. 専門性を深める大学院教育：

女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人および研究者を育成する。

目標 4. 社会で貢献できる人材を育成する教育：

- 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
- 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

○ 奈良女子大学の研究目標

本学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を社会に向かって発信する。

目標 1. 個性的で独創性豊かな研究の推進：

深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。

目標 2. 基礎研究および応用研究の推進：

高度な基礎研究および社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。

目標 3. 学際的研究の展開：

各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する学際的研究を展開する。

- 1) 文化の多義性、多様性を追究し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。
- 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。
- 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。
- 4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。
- 5) 国内外の諸課題に関するジェンダーの視点を活かした研究。

目標 4. 地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進：

異なる研究分野間の協力のもとで、地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。

- 1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究。
- 2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発および生涯学習に関する研究。
- 3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究。

○ 社会貢献・国際交流

社会との連携に関する基本方針

社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。

国際交流の基本方針

本学は、基本理念の一つとして、「開かれた大学ー国際交流の推進と地域・社会への貢献ー」を掲げており、教育・研究の両面において国際交流を一層充実・発展させることが期待されている。本学の国際交流活動を積極的かつ効果的に推進していくために、ここに国際交流に関する基本方針を定める。

1. 国際交流の質の向上

海外の大学等との間で、優れた研究者や留学生の交流を積極的に推進することにより、国際交流の質の向上を図り、国際的な知的活動に貢献する。

2. 特色ある国際交流の推進

本学に蓄積された教育・研究の特色を活かし、アジアを中心に国際的な交流・連携・協力活動の一層の推進に努める。また、今後の教育・研究の発展性や、国際的なニーズ等を踏まえ、特色ある国際交流の新たな展開を図る。

3. 国際学術交流協定の締結の促進

国際交流活動を組織的に推進するため、学術交流協定等を締結している大学との交流の活性化を図るとともに、新たに実りある交流が期待される大学・研究機関等との協定の締結に努める。

4. 情報の発信による国際交流の強化

教育・研究の現状及び成果を、迅速かつ的確に国の内外の研究者・学生に伝達するために、ホームページや刊行物の作成・充実に努める。

5. 国際交流推進体制の整備・強化

留学生交流及び国際学術交流を促進するため、国際交流センターを中心に関連部局と連携し、当該事業の推進に努める。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

本学では、奈良女子大学学則に目的を「本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。これを踏まえて、2000 年に基本理念を、2005 年に教育目標と研究目標を定めており、目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等は明確に定められている。また、本学の目的は学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的に外れるものでなく、大学院の目的も、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

本学の目的等については、ホームページに掲載し広く社会一般に公表しているほか、大学概要等の印刷物等に記載・配付し周知している。また、学生に配付する各種冊子への掲載、学内各所の掲示板への掲出、新入生オリエンテーションにおける説明など、様々な方法で学内構成員に周知している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学の教育研究組織は、学士課程として文学部、理学部、生活環境学部の 3 学部、大学院課程として大学院人間文化研究科の 1 研究科から構成されている。文学部は国際社会文化学科、言語文化学科、人間行動科学学科の 3 学科、理学部は数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、情報科学科の 5 学科、生活環境学部は食物栄養学科、生活環境・衣環境学科、住環境学科、生活文化学科の 4 学科からそれぞれ構成されている。また、大学院人間文化研究科は、博士前期課程が国際社会文化学専攻、言語情報学専攻、人間行動科学専攻、食物栄養学専攻、生活健康・衣環境学専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻、数学専攻、物理科学専攻、化学専攻、生物科学専攻、情報科学専攻の 12 専攻、博士後期課程が比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、複合現象科学専攻の 4 専攻からそれぞれ構成されている。このほか教育研究に関わる全学的なセンター等としては、保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習教育研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センター、附属図書館、男女共同参画推進室が設置されている。以上の学部、研究科、センター等は、いずれも本学の学則、基本理念、教育・研究目標を達成する上で適切に構成され、教育研究活動を展開している。

本学における教養教育は、全教員が責任を持つ、いわゆる全学教員出動体制の下、3 学部・1 研究科の教員と関係するセンターによって担当され、その運営については全学的に組織された教育計画室が統括しており、教養教育の体制は適切に整備され、機能している。

教育課程や教育方法等について、専門教育は各学部・研究科に組織された教務委員会等での実質的な検討を経て各教授会等で審議され、教養教育や全学的な検討を要する事項は、教育計画室において各学部・研究科の教務委員会等と緊密な連携を取りながら実質的な検討が行われている。特に、各学部・研究科の教育活動に係る重要事項の協議・審議については、毎月定例的に開催される各教授会、部局長会議、教育研究評議会が必要な活動を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

本学の各学部・研究科における教員組織は、いずれも大学設置基準・大学院設置基準を満たし、中期目標・計画に掲げられた方針や教職員人事に関する基本方針に基づいて編制されている。また、「学校教育法の一部を改正する法律」の平成 19 年度施行に合わせて「准教授」「助教」を適切に配置した。各学部・研究科とも、そ

それぞれの教育課程を遂行するために必要な教員を確保すると同時に、少人数教育の実施を可能にする人数も確保している。さらに学士課程の専任教員、大学院課程の研究指導教員、研究指導補助教員は必要な員数が確保されている。教員組織の年齢バランスは良好であり、公募制・任期制による教員採用、女性教員、外国人教師、特任教員等の採用促進等、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられるとともに、教員の採用や昇格には明確かつ適切に定められた基準が適切に運用され、特に、学士課程では教育上の指導能力、大学院課程では教育研究上の指導能力が厳格に評価されている。学生による授業評価アンケートや教育活動に関する自己点検評価等の実施により、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項等は教員にフィードバックされて授業改善や教育の質の向上に努めている。教育の目的を達成するための基礎として、教員は教育内容と関連する研究活動を行っている。大学において編成された教育課程を展開するために、学務課、国際課、図書課、総合情報処理センター等に、必要な事務職員・技術職員等の教育支援者が適切に配置されるとともに、TA等の教育補助者も積極的な活用が図られている。

基準 4 学生の受入

本学では、平成15年度に、基本理念・教育目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に策定され、ホームページに掲載するとともに、学士課程入試では別冊子として募集要項に添付し、大学院課程入試では募集要項内に明記して公表し、志願者、高校関係者、保護者等への周知を図っている。

学士課程では、一般選抜、推薦に基づく選抜、帰国子女・私費外国人留学生の特別選抜と多様な入学者選抜が実施されているが、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力と学習意欲を有する学生を適切に受け入れるためにきめ細かい方法が採用されて実質的に機能している。大学院課程では、一般選抜、社会人・留学生の特別選抜が実施されているが、学士課程と同様にアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されて実質的に機能している。

学士課程では私費外国人留学生選抜及び第3年次編入学生選抜を、大学院課程では社会人特別選抜及び留学生特別選抜が実施され、本学のアドミッション・ポリシーに沿って各選抜区分の特性に応じた入学者選抜方法で適切な対応が講じられている。

募集要項の作成から合格者決定に至る入学者選抜の全過程は、各学部・研究科の教授会等の検討を経て、全学組織である入学試験委員会が掌握し決定しており、入試情報の公表、入試成績の開示も含め、実際の入学者選抜は適切な実施体制により公正に実施されている。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証については、各種アンケート調査に基づき、全学的組織である入試企画室や各部署において検討され、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。大学院課程の一部専攻については、入学者数が入学定員を割込む年もあるが、学士課程・大学院課程とも入学定員に対して実入学者数は大幅に超える、又は大幅に下回ってはならず、入学定員と実入学者数との関係は適正であり、志願状況や社会的要請等を考慮した入学定員の適正化も図られている。

基準 5 教育内容及び方法

本学の学士課程における教育課程は、学校教育法及び大学設置基準に準拠し、さらに本学の基本理念、教育目標に基づいて編成され、教養教育・専門教育・キャリア教育の科目が相互に連携して配置されている。3学部における専門教育科目も必修・選択のバランスが取れ、履修モデルによって明確な体系が示されており、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されている。授業内容は本学の教育課程編成の趣旨に沿ったものであり、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。他学部の授業履修、単位互換、インターンシップの単位認定、編入

学者への配慮等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会的要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。履修単位の上限設定とその学生への周知により、単位の実質化に配慮している。授業は目的に応じて講義、演習、実験、実習等、多様な授業形態がバランスよく組み合わせられ、TAも活用しており、適切な学習指導法が工夫されている。全開講科目について標準フォーマットに準拠したシラバスが教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成・活用されている。附属図書館・情報処理教育室等の開放を通じて自主学習や基礎学力不足の学生にも組織的に配慮している。学則・各学部規程に定められる卒業認定基準や成績評価基準は学生への配布物によって周知され、それらの明確な基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。また、成績評価等の正確性を担保するために「成績確認期間」を設けて学生に対応している。

大学院課程における教育課程も、大学院設置基準に準拠し、本学の基本理念、教育目標に基づき各課程・専攻の人材育成目的や授与される学位に照らして体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっている。授業の内容は、各課程・専攻の教育目標に対応して講義、演習、論文研究などの科目が配置され、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものであり、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。レポートの提出など、授業時間外の学習指導により、単位の実質化への配慮がなされている。多様な授業形態のもとで対話・討論型、フィールド型、情報機器活用型などの学習指導法上の工夫もされている。全開講科目について統一されたシラバスが教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成・活用されている。複数教員による指導体制や学生の現況報告書の作成・提出、TA・RAの積極的な運用等によって教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われ、学位論文に係る指導体制も整備され、よく機能している。学則・研究科規程に定められる修了認定基準や成績評価基準は学生への配付物等によって周知され、それらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定は適切に実施され、学位論文の審査体制も適切に整備され、機能している。学士課程と同様、成績評価の正確さを担保するための措置も講じられている。

基準6 教育の成果

大学の基本理念や教育目標に沿った形で、教養教育、専門教育において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、学生に配布される冊子やホームページで明らかにされており、アンケート調査、現況報告書などによって、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力等について、単位修得、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果は上がっている。ただし、大学院博士後期課程での学位取得率については、改善の余地がある。また、全学的に工夫して実施している学生による授業評価結果が総体に高いことから判断して、教育の成果や効果は上がっている。教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績から定量的に判断して、教育の成果や効果は上がっている。また、卒業（修了）生や就職先へのアンケート調査の結果から判断して、全体としては教育の成果や効果は上がっているが、意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

基準7 学生支援等

学期ごとに履修ガイダンスと履修指導が、学部・学科によって詳細に行われ、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスも適切に実施されている。クラス担任の設定、オフィスアワーや電子メール利用の相談等によって、学生に対する学習相談・助言は適切に行われている。研究科においても学部と同様の取組が行われている。科目担当教員、クラス担任、学生相談室等の連携によって学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されている。留学生、社会人学生、障害のある学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して

も種々の取組によって学習支援が適切に行われている。学生の自習に供される部屋、パソコン、教材等が適切に配置され、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。学生生活支援室による全学的な支援体制の下、課外活動サークル施設の改築等、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。保健管理センター、学生相談室、就職支援室、キャリアアドバイザー等により、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメント相談等のために必要な相談・助言体制が整備され、機能している。学生のニーズを把握するための各種取組やニーズを踏まえた諸事業の実施によって、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されている。特別な支援が必要な学生に対しては、施設・設備、制度等の各面で生活支援等が適切に行われている。各種奨学金、授業料免除、学生寄宿舎への入居等によって、学生の経済面での援助が適切に行われている。

基準 8 施設・設備

本学においては、校地、運動場、体育館、講義室、情報処理教育室、研究室、附属図書館等、編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮もなされている。学内の情報ネットワークが情報処理教育室、一般教室、大学会館でも利用でき、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。施設マネジメントに関する基本方針に基づき、規程等で施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、ホームページ、冊子等によって構成員に周知されている。附属図書館及び各部局図書室における所蔵、購入、利用の状況から判断して、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。特に、奈良地域や女性に関する資料等の画像原文データベース化は各賞を受賞し、高い評価を得ている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は各教員や学務課において適切に収集し、蓄積している。全学共通科目・学部専門科目について、授業評価アンケート等の実施により学生の意見聴取が行われ、その結果を担当教員に返却し、FD研修会等で検討することにより、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。卒業（修了）生や就職先等の学外関係者の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。評価結果は教育計画室、各教員、各教務委員会等、各教授会等で検討の上、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、カリキュラムの見直し、科目の新設等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。学生による授業評価アンケート結果への対応等を通じて、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。ファカルティ・ディベロップメントについては、FD推進室（平成 18 年度までは教育計画室FD部会）を中心に、学生による授業評価アンケート結果とそれへの担当教員のコメントやFD研究・研修会での意見交換等により、学生や教職員のニーズを反映する形で、組織的に適切に実施されている。「教員による授業見学」「学生による授業評価アンケート」とそれを踏まえたFD討論会の実施等、全学及び各部局における積極的なFD活動によって、ファカルティ・ディベロップメントはカリキュラムや授業方法の改善等、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。教育支援者や教育補助者に対する事前のオリエンテーション、ガイダンス、事後の反省会や各種の研修を通じて、教育活動の質の向上を図る取組が適切に行われている。

基準 10 財務

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等を国から出資を受けていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているとともに、平成 17 年度に長期借入金はずべて返済されている。

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている。このうち外部資金については、パンフレット等を作成して外部資金の確保に努め、学生納付金についてもオープンキャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経済的収入は継続的に確保されている。

学内諸会議を経て策定された収支に係る計画等は、文部科学大臣の認可を受けるとともにホームページに掲載して公表されており、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等は策定され、関係者に明示されている。

借入は行っておらず、平成 16～18 年度決算で経常利益を計上しており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

資源配分は、学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分が行われているとともに、学内プロジェクト経費において、より一層の教育研究活動の充実と活性化が図られており、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

財務諸表等の公表については、法令に基づき官報に公示、かつ、ホームページに掲載されており、大学を設置する法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

財務に対する会計監査は、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査がそれぞれ適正に実施されており、財務に対して、会計監査等は適正に行われている。

基準 11 管理運営

管理運営執行組織として役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置され、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が状況に応じて迅速・柔軟に行われ事務組織に必要な職員が配置されている。

学長のリーダーシップの下に、理事（副学長）、教員、事務職員からなる「室」を設けるとともに、業務統括会議、企画推進会議を実施することによって効果的な意思決定を行うことができる組織形態となっている。

学生・教職員・学外者等のニーズを経営協議会の学外委員による提案や各種アンケート調査等により把握し、予算編成方針の見直し等、適切な形で管理運営に反映されている。

監事は、監事監査計画等による業務監査を適切に実施し、会計監査人と連携して、財務諸表及び決算報告書の監査を行うとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会等において業務運営状況の調査・確認を行って適切な役割を果たしている。

管理運営のための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、職員等に対し、資質向上に関する研修や職務内容に応じた研修等が組織的に行われている。

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められ、その方針に基づき学内諸規程が整備され、管理運営に関わる学長、理事の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文章として明確に示されている。

適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、大学のホームページから入手可能で「研究者情報システム」にデータ蓄積され、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能している。

全学の自己点検・評価をはじめ各種評価について企画、立案、実施する組織として、評価企画室が設置され、平成 18 年度に大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われた。その結果及び各年度の業務の実績報告書と評価結果については、ホームページで社会に広く公開されている。

自己点検・評価の結果について、大学評価・学位授与機構による試行的評価や各部局における外部評価によ

って、外部者による検証が実施されている。また、評価結果は、評価企画室で調査・確認された上で、学長・理事が対応方針を決定するとともに、各部局へフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_narajoshi_d200803.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基 準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-2-1-1	本学ホームページ学則記載箇所（ウェブサイト）
	1-2-1-2	『CAMPUS LIFE』（平成19年度版）p158以下（冊子）
	1-2-1-3	本学ホームページ「大学の紹介」（ウェブサイト）
	1-2-1-4	『全学教育ガイド』（平成19年度版）冒頭に掲載された教育理念、目標
	1-2-1-5	同 1頁以下に掲載された教育体系の説明
	1-2-1-6	奈良女子大学概要2006（冊子）
	1-2-1-7	2006 奈良女子大学リーフレット（冊子）
	1-2-1-8	教授会議事録
	1-2-2-1	ホームページ「大学紹介」アクセス数実績
	1-2-2-2	奈良女子大学概要及びリーフレット配付先一覧
	1-2-2-3	英文リーフレット及び配付先一覧
	1-2-2-4	大学案内
	1-2-2-5	採用のための大学案内
基準2	2-1-1-1	大学組織図
	2-1-2-1	教育計画室設置要項
	2-1-2-2	教養教育改革に関する審議過程
	2-1-2-3	教養教育の方針決定
	2-1-5-1	保健管理センター規程
	2-1-5-2	総合情報処理センター規程
	2-1-5-3	国際交流センター規程
	2-1-5-4	社会連携センター規程
	2-1-5-5	共生科学研究センター規程
	2-1-5-6	生涯学習教育研究センター規程
	2-1-5-7	教育システム研究開発センター規程
	2-1-5-8	古代学学術研究センター規程
	2-1-5-9	アジア・ジェンダー文化学研究センター規程
	2-2-1-1	教育研究評議会、部局長会議、教授会の全学的規程
	2-2-1-2	各部局教授会の規程
	2-2-1-3	教育研究評議会、部局長会議、各教授会の議事内容
	2-2-2-1	教育計画室会議議題表
	2-2-2-2	各教務委員会等規程
	2-2-2-3	各教務委員会等議題表
基準3	3-1-1-1	教職員人事に関する基本方針
	3-1-1-2	講座を定める規則（学部・大学院）
	3-1-4-1	大学院課程の教員配置
	3-1-6-1	奈良女子大学における人事に関する基本方針

	3-1-6-2	教員の職位・年齢・性別総表
	3-1-6-3	公募による教員採用実績
	3-1-6-4	大学教員の任期に関する規程
	3-1-6-5	外国人教師、客員教授等、特任教員に関する規程
	3-1-6-6	理学部教授会記録（H17.3.8）
	3-2-1-1	大学教員選考基準
	3-2-1-2	各部局の人事関係規則
	3-2-2-1	評価企画室会議議事録
	3-3-1-1	教員の研究活動と授業科目の関連
	3-3-1-2	シラバス（関連箇所抜粋）
	3-4-1-1	事務分掌規則
	3-4-1-2	ティーチング・アシスタント実施要項
基準4	4-1-1-1	入学試験委員会記録（抜粋）
	4-1-1-2	ホームページ（アドミッション・ポリシー掲載入口）画像
	4-1-1-3	平成19年度学生募集要項（学士課程一般選抜）（冊子）
	4-1-1-4	平成19年度人間文化研究科（博士前期課程）学生募集要項（冊子）
	4-1-1-5	平成19年度人間文化研究科（博士後期課程）学生募集要項（冊子）
	4-2-1-1	平成19年度入学者選抜要項（冊子）
	4-2-1-2	平成19年度推薦に基づく選抜による学生募集要項（冊子）
	4-2-1-3	平成19年度帰国子女のための学生募集要項（冊子）
	4-2-1-4	平成19年度私費外国人留学生募集要項（冊子）
	4-2-1-5	学士課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）
	4-2-1-6	大学院博士前期課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）
	4-2-1-7	大学院博士後期課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）
	4-2-2-1	私費外国人留学生入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）
	4-2-2-2	第3年次編入学入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）
	4-2-2-3	平成19年度文学部第3年次編入学生募集要項（冊子）
	4-2-2-4	平成19年度理学部・生活環境学部第3年次編入学生募集要項（冊子）
	4-2-2-5	大学院人間文化研究科（博士前期課程）秋季入学者選抜状況（平成18年度～平成15年度）
	4-2-2-6	大学院人間文化研究科（博士後期課程）秋季入学者選抜状況（平成18年度～平成15年度）
	4-2-2-7	大学院課程長期履修学生入学者数（平成19年度～平成16年度）
	4-2-3-1	入学試験委員会規程
	4-2-3-2	大学入試センター試験実施関係事項
	4-2-3-3	個別学力検査実施関係事項
	4-2-3-4	入学試験に係る試験場の設定及び試験監督について
	4-2-3-5	個別学力検査出題採点組織表
	4-2-3-6	入学試験実施についての申合せ（学部特別選抜、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程）
	4-2-3-7	平成19年度入試に係る統計調査及び採点評価基準
	4-2-3-8	平成19年度入試成績開示資料（ホームページ告知、「開示願」、開示様式）

	4-2-4-1	アドミッション・ポリシー策定(平成 15 年度)以降に改善実施した入学者選抜改善事項一覧
	4-2-4-2	平成 18 年度新入生アンケート集計結果
	4-2-4-3	平成 18 年度入学辞退者アンケート集計結果
	4-2-4-4	入試企画室設置要項
	4-3-1-1	入学試験委員会記録(抜粋)
	4-3-1-2	平成 19 年度大学院博士前期課程学生募集要項 (3 月募集) (冊子)
	4-3-1-3	平成 19 年度大学院博士後期課程学生募集要項 (第 2 次募集) (冊子)
	4-3-1-4	平成 19 年度大学院博士前期課程・後期課程入学者選抜実施状況 (3 月実施分を含む)
基準 5	5-1-1-1	奈良女子大学「進展するキャリア教育」報告書 (冊子)
	5-1-1-2	卒業要件に関する学則・各学部規程
	5-1-1-3	開講科目一覧
	5-1-1-4	時間割と履修モデル一覧
	5-1-2-1	教育課程の趣旨と科目例
	5-1-2-2	シラバス (関連箇所抜粋)
	5-1-3-1	シラバス (関連箇所抜粋)
	5-1-3-2	文学部プロジェクト科目の履修案内 (『専門教育ガイド』p12~14)
	5-1-4-1	シラバス (関連箇所抜粋)
	5-1-4-2	他学部専門科目履修に関する規程
	5-1-4-3	積極開放科目開講数一覧
	5-1-4-4	大学院共通開講科目一覧
	5-1-4-5	文学部基礎演習の履修者数
	5-1-4-6	放送大学単位互換協定と放送大学プロジェクト科目の開講
	5-1-4-7	インターンシップ資料
	5-1-4-8	編入学者の単位認定原則
	5-1-4-9	現代 G P 活動状況 (ウェブサイト)
	5-1-5-1	セルフポートフォリオの例
	5-2-1-1	学習指導法を工夫した授業科目一覧
	5-2-1-2	シラバス (関連箇所抜粋)
	5-2-2-1	シラバス作成の指針と様式
	5-2-2-2	『全学教育ガイド』のシラバス活用案内
	5-2-3-1	授業時間外の教室利用状況と L L 教室の利用規則
	5-2-3-2	学生による自主ゼミ活動例
	5-2-3-3	附属図書館の学習支援事業
	5-2-3-4	TOE I C 実施委員会設置要項と単位認定制度
	5-2-3-5	24 時間学習システムと語学学習システム
	5-3-1-1	成績評価に関する学則・学部規程
	5-3-1-2	全学成績評価規程
	5-3-1-3	『全学教育ガイド』に掲載する成績評価の説明 (p 8)
	5-3-2-1	教養教育科目、専門教育科目の成績分布例

	5-3-3-1	成績確認期間に関する案内と書式、実績件数
	5-4-1-1	博士前期課程シラバス（各専攻の履修案内を参照）（冊子）
	5-4-1-2	複数教員による修士研究指導の実施状況
	5-4-1-3	博士後期課程シラバス（時間割等は211 ページから）（冊子）
	5-4-1-4	博士論文執筆要領（冊子）
	5-4-2-1	教育課程の編成の趣旨と科目例
	5-4-2-2	授業科目開講一覧
	5-4-2-3	授業科目実施形態一覧
	5-4-2-4	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」 「大学院生の自主企画による研究セミナー」報告書（冊子）
	5-5-1-1	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」 平成18年度新設授業科目実施記録報告書（科目名は5から11 ページ）（冊子） 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」 平成18年度概要（冊子）
	5-5-1-2	女性先端科学者セミナー、大学院生企画セミナー実施一覧
	5-6-1-1	大学院人間文化研究科及び各専攻毎の基本理念等
	5-6-1-2	学生による学会等発表と論文発表一覧
	5-6-1-3	モニタリングシステムに基づく現況報告書のフォーム
	5-6-2-1	ティーチング・アシスタント実施要項、採用者数一覧（平成14年度～平成19年度）
	5-6-2-2	リサーチ・アシスタント実施要項、採用者数一覧（平成14年度～平成18年度）
	5-6-3-1	大学院博士後期課程・学位取得基準
	5-7-1-1	博士前期課程ガイダンス資料・実施状況報告書
	5-7-1-2	博士後期課程ガイダンス資料・実施状況報告書
基準6	6-1-1-1	教育目標と特色に関するホームページの解説（ウェブサイト）
	6-1-1-2	履修案内冊子に掲載された各部局の理念と目標
	6-1-2-1	成績関係資料
	6-1-2-2	学位規程
	6-1-3-1	平成17年度授業評価アンケート報告書（冊子）
	6-1-3-2	理学部専門科目授業評価アンケート報告書（冊子）
	6-1-3-3	生活環境学部住環境学科ベストティーチャー資料
	6-1-4-1	就職率、進学率、就職先、進学先
	6-1-5-1	学部卒業時における学生満足度調査報告
	6-1-5-2	文学部卒業生に対するアンケート調査報告書（冊子）
	6-1-5-3	就職先企業アンケート調査（速報値抜粋）
基準7	7-1-1-1	ガイダンス日程と内容
	7-1-1-2	配付資料（文学部教員用）
	7-1-1-3	配付資料（文学部新入生用）と満足度調査結果
	7-1-1-4	合宿研修
	7-1-1-5	文学部の分属ガイダンスと相談

	7-1-2-1	オフィスアワーの設定（学部）
	7-1-2-2	オフィスアワーの設定（研究科）
	7-1-3-1	文学部学生支援委員会規程
	7-1-3-2	文学部プロジェクト報告「学部教育における学びの転換と展開」 『奈良女子大学文学部研究教育年報』第2号（2006.3）掲載（冊子）
	7-1-5-1	留学生支援及び国際交流担当教員等の配置
	7-1-5-2	チューター配置状況
	7-1-5-3	留学生教育（日本語科目、日本語補講、日本語文章作成サポート事業）
	7-1-5-4	障害学生支援室設置要項
	7-1-5-5	障害学生支援室HP
	7-2-1-1	『CAMPUS LIFE』掲載の自習施設利用案内
	7-2-1-2	国立博物館・美術館キャンパスメンバーズに関する案内
	7-2-2-1	学生生活支援室設置要項
	7-2-2-2	サークル一覧（『CAMPUS LIFE』P78～82）
	7-2-2-3	課外活動サークル施設規程、平面図
	7-2-2-4	学生表彰規程、実施要項
	7-3-1-1	保健管理センター事業の概要
	7-3-1-2	学生相談室の概要
	7-3-1-3	就職支援室設置要項
	7-3-1-4	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
	7-3-2-1	福利厚生に関する奈良女子大学と奈良女子大学生協同組合との協定書
	7-3-3-1	奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画
	7-3-3-2	障害学生支援に関する基本方針
	7-3-3-3	国際交流ボランティア受入れ及び活動実施要項
	7-3-4-1	過去5年間における日本学生支援機構奨学生の選考状況、授業料免除実施状況、 学生寄宿舎利用状況、学生寄宿舎の設置状況
	7-3-4-2	一覧表「授業料免除・奨学金制度等について」《揭示文》
基準8	8-1-2-1	情報セキュリティポリシー
	8-1-2-2	情報セキュリティ委員会規程
	8-1-2-3	総合情報処理センターホームページ掲載のセキュリティ情報（ウェブサイト）
	8-1-2-4	同、ウィルス対策ソフトの無償配付案内（ウェブサイト）
	8-1-3-1	施設マネジメントに関する基本方針
	8-1-3-2	学内施設の使用に関する規則
	8-1-3-3	ホームページの施設利用ガイド
	8-2-1-1	附属図書館の施設・設備・蔵書数等
	8-2-1-2	閲覧・貸し出し実績
基準9	9-1-1-1	各部会の活動状況
	9-1-1-2	ファカルティ・ディベロップメントの基本方針
	9-1-1-3	ファカルティ・ディベロップメント推進室設置要項

	9-1-2-2	授業評価アンケート結果（本学HP）
	9-1-2-3	自由記述に対する教員コメント用紙
	9-1-2-4	平成 16、17、18 年度理学部数学科「学生による授業評価アンケート」報告書（冊子）
	9-1-2-5	平成 16、17、18 年度理学部物理科学科「学生による授業評価アンケート」報告書（冊子）
	9-1-2-6	生活環境学部平成 18 年前期授業評価アンケート（冊子）
	9-1-3-1	理学部高校訪問報告書抜粋
	9-1-3-2	生活環境学部住環境学科卒業生アンケート
	9-1-4-1	外国語クラス数（H16～19）
	9-1-5-1	全学共通教員コメント 18F（L）
	9-1-5-2	物理 17(18)前(後)学生(教員)コメント
	9-1-5-3	文学部・研究教育年報・創刊号（冊子）
	9-1-5-4	「学ぶことと女性のライフスタイル」研究プロジェクト・授業実践報告書（冊子）
	9-2-1-1	F D 研修会・討論会一覧
	9-2-1-2	「教員による授業見学」実施報告書（冊子）
	9-2-1-3	研修成果報告書
	9-2-1-4	「魅力ある大学院教育」イニシアティブに関するアンケート調査
	9-2-1-5	大学院授業科目アンケート
	9-2-2-1	平成 18 年度（後期）授業見学レポート、F D 討論会の案内
	9-2-3-1	2007 年度外国人留学生特別指導（チューター）ガイダンス資料
	9-2-3-2	学務課研修参加一覧（H16～18）、学務課研修出張(学務課職員の研修に関する資料)、平成 18 年度学務課研修企画
基準 10	10-1-1-1	財務諸表（平成 16 年度～平成 18 年度）
	10-1-1-2	資産一覧表（冊子）
	10-1-2-1	自己収入実績調（平成 16 年度～平成 18 年度）
	10-1-2-2	国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程
	10-2-1-1	中期計画（予算、収支計画、資金計画）
	10-2-1-2	平成 19 年度計画（予算、収支計画、資金計画）
	10-2-3-1	学内予算編成方針
	10-3-1-1	ホームページの掲載頁
	10-3-2-1	内部監査規程
	10-3-2-2	監査報告書
基準 11	11-1-1-1	役員会規程
	11-1-1-2	経営協議会規程
	11-1-1-3	事務組織図
	11-1-1-4	事務組織規程
	11-1-3-1	経営協議会学外委員からの提案等に対する対応事項
	11-1-3-2	地域貢献特別支援事業講演会「明日の奈良を目指して」アンケート集計結果（16. 12. 11 開催） 研究フォーラム「アパレルの産学官連携」アンケート集計結果（18. 2. 7 開催）
	11-1-3-3	公開講座に関するアンケート調査結果（平成 17 年度実施）

11-1-3-4	理学部高校訪問先一覧
11-1-3-5	奈良県高大連携・連絡協議会入試専門部会高大連携入試懇談会（18. 12. 21 開催）
11-1-3-6	国際交流基金外国人留学生奨学金支給要項
11-1-4-1	監事監査規程、監事監査実施細則
11-1-4-2	平成 18 年度監事監査計画書
11-1-5-1	職員研修規程
11-1-5-2	研修等受講状況
11-2-1-1	組織及び運営機構に関する規則等一覧
11-2-1-2	学長選考及び解任手続きに関する規程
11-2-1-3	理事の任期に関する規程
11-2-1-4	理事の職務に関する規程
11-2-2-1	大学ホームページ「大学の紹介」（ウェブサイト）
11-3-1-1	評価企画室設置要項
11-3-1-2	フィードバック項目一覧
11-3-3-1	自己点検・評価項目
11-3-4-1	大学評価への対応